平成２７年１１月３０日

各　　位

上場会社名　株式会社スーパー大栄
代　表　者　代表取締役社長　松島　三秋
（コード番号　9819）
問合せ先責任者　専務取締役管理本部長　阪本　博美
（Ｔ　Ｅ　Ｌ　093－602－2770）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成27年11月30日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 28 年１月 29 日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 27 年 12 月 15 日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

（１）基準日　　平成 27 年 12 月 15 日（火）
（２）公告日　　平成 27 年 11 月 30 日（月）
（３）公告の方法　　電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
http://www.superdaiei.com/

２．臨時株主総会の開催予定日

平成 28 年１月 29 日（金）

３．臨時株主総会の付議議案

本臨時株主総会においては、当社と株式会社イズミとの株式交換契約承認の議案を付議する予定であります。

詳細につきましては、本日開示の「株式会社イズミによる株式会社スーパー大栄の簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご覧ください。

以　　上